令和２年５月１１日
銚子市立銚子高等学校

生徒のみなさんへ

オンライン授業の実施について（お知らせ）

本校では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関わる政府方針や文部科学省通知を踏まえ、生徒及び教職員の安全面と、学校内でのクラスター感染の防止を最重視し、令和２年度５月より臨時休校が解除されるまでの期間、YouTube に市立銚子チャンネルを開設し、人との接触をしない「非対面型オンライン授業」を実施することになりました。

そこで、以下の通り生徒の皆さんがオンライン授業を受ける際のルールを策定しました。これらの内容をよく読み、ルールをきちんと守ってオンライン授業に参加してください。

１．オンライン授業動画の URL は Classi で配信します。

２．オンライン授業動画へのリンクを第三者に提供することは禁止します。また、オンライン授業を録画したもの、スクリーンキャプチャしたもの、ダウンロードしたものを第三者に提供すること、第三者が閲覧可能な形でアップロードすることも同様に禁止します。また、授業の動画を「公開している再生リスト」に加えることも禁止です。

３．YouTube の本校チャンネルの利用は、オンライン授業動画を視聴するためのみに利用してください。生徒のみなさんが動画をアップロードすることは禁止します。

４．不測の事故（サーバーダウン等）でオンライン授業動画の URL が入手できない友人に対して、動画へのリンクをメール等で送ることについては問題ありません。

５．質問がある場合は、Classi の「校内グループ内の教科のグループ」を通じて行ってください。

６．授業を妨害する行為（SNS 等への不適切な書き込み、ハラスメントや人権侵害にあたる行為、オンライン授業動画等に対する不正なアクセスや望ましくないと判断される行為等を含む）は全て禁止します。

７．その他、以下(1)から(6)の行為は全て禁止します。
(1) 犯罪行為及びその他の違法行為
(2) ハラスメント等の人権を侵害する行為
(3) 情報倫理に反する行為
(4) 本校の諸規則に違反する行為
(5) 本校の名誉又は信用を著しく傷つける行為
(6) その他生徒としての本分に反する行為

電磁的記録に関する罪もしくは不正アクセス、または著作権侵害などにより法律に基づく処分を受けることがくれぐれもないよう、十分注意してください。また、これらの禁止項目は本校生徒心得「７　特に禁ずる事項」と同等の扱いとします。